

# 産科医隣に 納骨堂建設

# 許可するか否か、市長判断避ける！

産科医隣に建設される納骨堂を含む寺院の移転計画に対しても反対を訴える、私たちも浦安ダイスキ！千光寺新納骨堂ビル建設に反対します」と書かれたのぼり旗が、建設場所のすぐ近くのフェンスに設置されています。

日本共産党は6月議会にて納骨堂建設問題を一般質問しましたので報告します。

墓地埋葬等に関する法律の第1条には、納骨堂についても「管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることを目的とする」と明記され、納骨堂を経営し設備の維持・管轄をなすことは自治体ごとの裁量となっています。

すでに、近隣住民からの大反対があり支障がでていますので、権限者である市長が納骨堂を許可するか否かの判断が重大となります。

ところが、都市環境部長が答弁に立ち、同法律は「国民全体の利益・公益の保護を目的としており、個別的な保護を目的としていないと解釈されています」として、直面する納骨問題に対して、市としての判断を避けました。

墓地、埋設等の状況の変化を踏まえ、厚生労働省は「墓地経営・管理の指針」を2000年に通知しています。

特に、宗教活動の墓地経営を許可する場合には、宗教法人の名を借りて実質的に経営の実権を営利企業が握る主義貸しの防止に留意することが必要であると記されています。

今回の建設予定の納骨堂はこの指針に抵触をしないのかについて質問したところ、市は「墓地のみの監督事務のガイドラインであるという認識」「あくまでも墓地を対象としたものだと



経営許可の際に審査した事項について、遵守されているかどうか再度点検することが重要です。市としての認識を改め、点検する必要があります。

墓地埋葬等に関する法律の第1条には、納骨堂についても「管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることを目的とする」と明記され、納骨堂を経営し設備の維持・管轄をなすことは自治体ごとの裁量となっています。

すでに、近隣住民からの大反対があり支障がでていますので、権限者である市長が納骨堂を許可するか否かの判断が重大となります。

ところが、都市環境部長が答弁に立ち、同法律は「国民全体の利益・公益の保護を目的としており、個別的な保護を目的としていないと解釈されています」として、直面する納骨問題に対して、市としての判断を避けました。

墓地、埋設等の状況の変化を踏まえ、厚生労働省は「墓地経営・管理の指針」を2000年に通知しています。

特に、宗教活動の墓地経営を許可する場合には、宗教法人の名を借りて実質的に経営の実権を営利企業が握る主義貸しの防止に留意することが必要であると記されています。

現在、納骨堂は、市の施設（墓地公園内）と、北栄3丁目（猫実保育園隣地）にて1件運営され、事業者は問題となっている納骨堂の事業者と同じです。

その納骨堂には何基収容でき、充足率は何%か、利用者は市内在住者か否かについて質問したところ、経営許可当時は500壇であるとし、その後は調査を怠つてていることがわかりました。

生労働省に確認している」とし、指針そのものに該当ないと認識していることが明らかとなりました。

日本共産党が厚労省に事前に確認したところ、「同法律についての指針であるから納骨堂も当然ながら留意が必要」という回答です。

重大な認識違いです。改めて厚労省に確認し、改善を求めます。

## 再点検を怠る



# 週刊 日本共産党 市議会報告

2017年7月10日

第1421号

【発行】  
日本共産党  
浦安市議団  
☎&FAX  
047-350-1243



市議会議員  
元木美奈子  
入船 4-37-14  
☎355-8526  
minamotonton@jcom.home.ne.jp



市議会議員  
美勢麻里  
北栄 2-3-16-203  
☎354-9269  
m5misi@jcom.home.ne.jp

議案・意見書に対する各政党・会派・議員の態度	日本共産党		公明党		市民の会		自由民主党・無所属クラブ							民進党		無会派			○：賛成	●：反対	議長
	元木 美奈子	美勢 麻里	秋葉 要	一瀬 健二	中村 理香子	西山 幸男	水野 実	深作 勇	岡本 善徳	宝新	西川嘉明	辻田奈緒	宮坂章宏	小林潤子	毎田由美	芳井吉村	末益隆志	芦田柳毅	広瀬明一郎	瀬明子	
平成28年度一般会計補正予算(第1号)、特別会計(下水道補正予算 第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 満場一致	
公益財団法人浦安施設利用振興公社を公益財団法人うらやす財団に改める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 満場一致	
浦安市庁舎建設基金条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 満場一致	
新庁舎駐車場棟建設工事の請負についての契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 満場一致	
浦安中学校大規模改修・増築棟建築工事の請負についての契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	●	可決 19対1	
浦安中学校大規模改修・増築棟電気設備工事の請負についての契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 満場一致	
浦安中学校大規模改修・増築棟機械設備工事の請負についての契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	●	可決 19対1	
監査委員の選任(深作勇氏)	●	●	○	○	○	○	○	○	○	退席	○	○	議	○	○	○	○	○	●	可決 16対3	
被災者の住宅再建支援制度の抜本的拡充を求める意見書(日本共産党・広瀬議員 提出)	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	議	●	●	●	●	○	○	●	●	否決 5対15	
「共謀罪」(テロ等準備罪)法の撤回を求める意見書(日本共産党・広瀬議員 提出)	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	議	●	●	●	●	○	○	●	●	否決 5対15	